

2022年12月吉日

お客さま各位

栃木信用金庫

成年年齢引き下げに伴う非課税口座開設年齢変更について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2022年4月に成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする改正民法が施行されたことに伴い、金融商品取引（投資信託、個人向け国債、保険）の年齢要件を下記の通り変更いたしました。また、NISA口座についても2023年1月1日から成年年齢が引下げとなりますのでお知らせいたします。

当金庫では、今後も一層サービス向上に努めてまいりますので引き続きご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 金融商品取引における成年年齢

変更前	変更後
<u>20歳以上</u>	<u>18歳以上</u>

※2022年4月1日より適用

2. 非課税口座（一般NISA、つみたてNISA）開設における成年年齢

変更前 (2022年12月31日まで)	変更後 (2023年1月1日から)
<u>2022年1月1日時点で 20歳以上</u>	<u>2023年1月1日時点で 18歳以上</u>

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

栃木信用金庫 経営企画部 投資信託担当

電話番号：0282-23-7114 受付時間：平日9:00~17:00